

知事記者会見の概要

日 時：令和2年4月22日(水) 15:00～15:28

場 所：記者会見室

出席者：知事、総務部長、秘書課長、広報広聴推進課長、財政課長

出席記者：17名、テレビカメラ6台

1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、知事から1件の発表があった。

その後、フリー質問があり、知事等が答えて閉会した。

2 質疑応答の項目

発表事項

- (1) 令和2年度4月補正予算案の概要について

フリー質問

- (1) 発表事項に関連して

< 幹事社：河北・共同・TUY >

☆報告事項

知事

それでは早速、令和2年度4月補正予算の概要についてご説明いたします。

県内で3月31日に第一例目となる新型コロナウイルス感染症の患者が確認されました。それから3週間経過してございますけれども、大変急速にまた広範囲にわたって拡大をしております。本日までで65人に達したところであります。

4月16日、政府は5月6日までを実施期間とする緊急事態宣言の対象地域を、これまでの7都府県から全国に拡大しました。本県もまさに非常事態でありまして、緊急事態宣言県であります。リーマンショックや、東日本大震災を超える未曾有の大災害に直面しているというふうに捉えているところであります。

新型コロナウイルス感染症の恐ろしいところは、命と健康が直接脅かされるということだけにとどまらず、いつ終息するか分からない先行きが見通せないという不安から、経済や社会が委縮してしまう点にあると思います。私はこれまで、県民の皆様をはじめ、各界各層の方々から直接お話をお聞きしてまいりましたが、皆様からは、県の支援を求める切実な声が寄せられたところであります。そのようなお声に耳を傾け、感染拡大防止と経済活動の回復に全力を尽くさなければならないという強い思いで、渾身を込めて編成したのが、このたびの補正予算でございます。

お手元の資料「令和2年度4月補正予算の概要」をご覧ください。

一般会計の4月補正予算額は、313億7,700万円であり、融資枠の増額等を加えた事業規模は、1,314億7,100万円となります。この結果、4月補正後の累計予算額は、6,447億4,100万円となります。

それでは、今回の対応策の概要についてご説明いたします。

まず、枠囲みのローマ数字のⅠ、政府の緊急経済対策等への対応についてです。

1としまして、予防と検査、医療提供体制の強化に関する施策であります。

(1)新型コロナウイルス感染症に対応するため、県立病院等に人工呼吸器やECMO(エクモ)など必要な資機材等を整備します。

(2)医療機関、高齢者施設等に対し消毒用エタノールを供給し、医療体制の強化を図ります。

(3)PCR検査体制につきまして、現在、PCR検査機器は衛生研究所に4台設置してございますが、保健所3か所、最上・置賜・庄内及び感染症指定医療機関等3か所に検査機器を新たに設置するとともに、保険適用自己負担分を公費で負担するなど、検査体制の強化を図ります。

(4)医療崩壊を起こさないよう、軽症者等受入れ施設を確保するとともに、県の要請を受け重症患者等を受け入れるための病床を確保した医療機関への空床補償を行うなど、万全の体制を整えてまいります。

2としまして、政府の経済対策において、全国一律の無利子融資制度が創設されたことを

受け、中小企業等の資金繰りを支援するため、商工業振興資金に新たなメニューを追加いたします。

3としまして、売上げの減少等が生じている山形牛などの消費拡大を図るため、学校給食への無償提供を行います。

4としまして、感染症の発生等による非常時においても、ICTの活用により学びの場を保障できる学習環境の実現を見据え、全ての県立学校の普通教室への無線LAN整備、県立中学校及び特別支援学校への1人1台情報端末の整備などを行います。

5低所得世帯への対応としまして、収入が減少した世帯を支援するため、

(1)生活福祉資金の特例貸付や、(2)学習用品など教育費負担の軽減、(3)住居を失うおそれのある生活困窮者等への家賃支援を行います。

次に、枠囲みのローマ数字のⅡ、県単独事業等にまいります。

1感染拡大防止対応分としまして、(1)県管理施設に体表面温度測定器を設置します。

(2)県民の利便性を向上するため、「新型コロナ受診相談センター」の既存回線の増設に加え、「一般相談用コールセンター」を新設いたします。

(3)県民のくらしと安全を守るため、緊急的に既決予算で対応しておりますが、4月18日から県境を越えて県内へ移動する方々への啓発活動・検温体制の強化を行ってまいります。また、(4)県内企業で製造された布マスク20万枚を児童施設や妊婦等へ配布しますとともに、

(5)県民ボランティア、服飾関係学科の生徒の布マスク製作について「県民総活躍で愛のマスク運動」として、その材料費を支援してまいります。

2経済活動回復対応分としまして、(1)中小企業等を支援するため、市町村、金融機関と連携しながら3月16日から実施している無利子融資制度に係る資金需要の増加に対応し、融資枠を大幅に増額するとともに、これに伴う利子補給額を追加いたします。さらに、最近1か月の売上が50%以上減少した事業者の融資限度額について、1億円から2億円に引き上げます。

(2)感染拡大を防止するため、県からの企業等の活動の自粛要請にご協力いただいた県内事業者に対し、緊急経営改善支援金として法人に20万円、個人事業主に10万円、個人事業主でありましても、賃借して営業している、そういった個人事業主の方には20万円を支援してまいります。

(3)政府は、雇用調整助成金について、4月から6月までを緊急対応期間として、中小企業に対する助成率を10分の9まで引き上げる特例措置を実施しておりますが、県では従業員の解雇等を行わない企業に対し、残りの10分の1を独自で支援し企業の負担を実質ゼロとすることで、県内企業の雇用を守り抜きたいと考えております。さらには、特例措置終了後の7月から9月までの3か月間につきましても同様に企業の負担をゼロとする、県単独の支援を継続してまいります。つまり、6か月間にわたって雇用を支援してまいります。

(4)企業が、雇用調整助成金の申請手続きを円滑に進められるよう、市町村とも連携しながら、社会保険労務士による専門的な指導・助言を行います。

(5)県民による県内の観光消費の回復を図るため、県内の観光立寄り施設で使えるクーポン

ン5万枚を発行する「県民県内お出かけキャンペーン」を行いますとともに、県民が県内宿泊施設に泊まる際に使える5千円分の宿泊クーポン5万枚を発行する「県民泊まって応援キャンペーン」を展開するなど、戦略的に観光産業を支援してまいります。この宿泊のほうのクーポンですけれども、前売りの宿泊クーポンでございまして、全国では珍しい取組みだというふうに思います。

(6) 県民の暮らしを支える重要な役割を担っている商店街の持続的な振興を図るため、セール開催や商品券発行などの消費喚起策に取り組む商店街を支援いたします。

(7) 県産さくらんぼ及び山形牛の一層の需要喚起を図るため、プレゼントキャンペーンや銀座アンテナショップを活用した試食販売等を行うとともに、県産花きの消費拡大を図るため、公共施設などに花きの展示を行います。

次に、枠囲みのローマ数字のⅢ、今後への備えといたしまして、今後の経済動向等を踏まえ、必要な対策を講じていくための備えとして、予備費を追加いたします。

以上が令和2年度4月補正予算の概要であります。

今回の補正予算は、県民の皆様への命と健康を守ることを第一に考え、感染拡大防止と経済活動の回復に全力を尽くさなければならないという強い思いで、渾身を込めて編成した補正予算でございます。いわば「コロナ打倒のために県民一体となって取り組む予算」というふうに申すこともできると思います。

まさに今が正念場であります。今後も引き続き、県内各市町村はもとより、政府や関係機関・団体と連携を密にしながら、この未曾有の難局に立ち向かい、1日も早く新型コロナウイルス感染症が終息に向かうよう、全力で取り組んでまいりますので、引き続き、県民の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。私からは以上でございます。

☆フリー質問

記者

日本経済新聞の浅山です。これ財源のほうは主に、国の今回の交付金ということでしょうか。

知事

そうですね、政府の方からの臨時交付金というものも大いに活用しましたし、一部は県債ということもありますし、また一部は既決予算で対応したのもございます。一部は、令和元年度決算剰余金を見込んだ繰越金の活用も余儀なくされたところでございます。

記者

昨日、秋田県が緊急経済対策の関係で知事など特別職のボーナスを返上するとか、広島県の湯崎知事が県職員に配られる10万円を活用できないとか、だんだんこういった議論が出てきたりするのではないかという、予算の面です。

もうひとつ、実際の金額の方ですね、よその県は 50 万円じゃないかとか 100 万円じゃないかとか、だんだんよそとの比較というのが出てくることになるんじゃないかと思うのですが、このあたりは知事はどういうふうにお考えでしょうか。

知事

すみません、今、3 種類のことをおっしゃったので。

記者

主に 2 種類ですね。ひとつは財源の関係で、それをどうやって調達するかという時に、いわゆる公務員の方の身を切るような話が一部にもう出てき始めております。このあたりは、どういうふうにお考えでしょうか。

知事

そうですね、そういう動きはまた出てくるのであらうと思っておりますし、私自身も出来る限りですね、県民の皆さんのために使っていきたいというふうを考えております。具体的に言わないといけないですかね。

記者

ではもう 1 点の、額のほうは。

知事

少ないのではないかというね、そのことをございますけれども。

記者

ええ、比較ですね。

知事

それは本当に協力金というような形で、出さないところですか、東京都とか大阪のようですね、50 万円とか 100 万円といったところもあることは承知をしております。

私どもの県といたしまして、やはり財政規模でありますとか、さまざまなことを考えて、最大 20 万円というところまで引き上げたところをございます。

一時、一律 10 万円ということにしておりましたが、先程の説明で申し上げましたが、法人に 20 万円、個人事業主に 10 万円ではありますが、個人事業主でも賃借をして営業している方がいると思います、そこに対しては 10 万円上乘せして 20 万円というようなことで、3 種類になるかと思っておりますけれども、出来るだけのことを配慮したところをございます。

そしてやはり雇用ですね、大いに守り抜いて頂きたいし、県としてそのことを本当に応

援したいという気持ちで、雇用調整助成金について、全然解雇しないで頑張るといふ企業さんには本当に企業負担ゼロとなるような支援を考えております。

もちろん少しは解雇してしまうけども、というふうな方には、政府の方も下げているんですね、そこに対しても10分の1ではなく、20分の1を上乗せするというようなことで支援をしてまいります。

やっぱり県民の皆さんが雇用を維持してもらって、その経営者も経営できるように、また働く人たちが職場を失わないようにということを考えて、切に私もそのようになって欲しいので、県としてそういうところに力を入れたところでございます。

もちろんその前に、命と健康を守るのが第一なので、医療体制とかそういったところには第一番に体制を整えるというふうなことで取り組みましたけども、その次にはやはり経営と雇用維持というふうなところに力を入れました。協力金というところは、ゴールデンウィークのときの休業に協力していただいた方への支援ということになります。

記者

つまりこれは、緊急経営改善支援金、前回の発表では10万円だったのを20万円にしたというのが一つ大きなポイントで。もう一つは、雇用調整助成金を、県独自で半年に渡って実質全額対応します、というこの2点ということでございますね。そうしますと、前者の経営改善支援金は、あくまでも協力いただいたところに出すということですね。

知事

そうです。休業を要請しましたので、飲食でありますとか、観光関係の宿泊とか、観光地のお土産物屋さんでありましたり、そういった業態に対して、休業を要請して協力いただいたところに、その期間分の緊急経営改善支援金として、ただお休みするだけでなく、前向きにこれからも経営を維持していくにはどうすればいいかと検討して頂きながら休むというか、前向きに検討してくださいね、という支援金でございます。

記者

一方、協力頂いたところにはこういった形で応援するというので、協力に応じない、引き続き営業する、営業を継続してしまったと、これに対しては特措法では要請であったり、最終的には企業名の公表であるということも、知事ができるとなっていると思うのですが。東京の方では、一部の事業者に対して強い姿勢で臨もうかという話も出ているようなんですけど、今の段階で、知事としては要請に応じないところにこうするみたいなことをお考えはあるのでしょうか。

知事

だいたいのところは協力に応じて頂けると考えておりますので、そこまで強くは考えて

いないところでありますけれども、なおこのゴールデンウィーク期間にみんなでしっかり新型コロナウイルス感染を阻止するという取り組みを行うことができますね、その後の感染縮小に繋がると思っておりますので、是非ご協力頂きたいし、そういう思いでおりますので、ご協力できないところを公表するかどうかはまだこれから検討ということになるかと思えます。今のところ、そこまで思っていないんですけどね。

記者

ありがとうございます。

記者

朝日新聞の上月と申します。今お話にあった緊急経営改善支援金なんですが、一律10万円を、20万円など3対象と言うんでしょうか、に変えた理由というのは为什么呢。

知事

はい、それはですね、政府の臨時交付金ですね、あれを協力金には使ってはいけないという、そういう取り決めみたいなのがあったと言いますか、そういうお話を聞いておりましたので、本当になけなしの財政の中で、でもなんとかして出さなくてはというような思いで10万と一律に考えておりました。ですが、(補足：政府において)協力金としても使ってもよいというようなことになってきましたので、そこは臨機応変にですね、出来る限りの支援を行いたいと考えて、わずかではありますが増額をした次第でございます。

記者

つまり、国からのお金も利用するという形になったので、増額になったということですか。

知事

そうですね。はい。

記者

わかりました。あと、今回のメニューの中には、今、現状としては自粛を呼びかけている状況ではありますけれども、その先の、例えば観光の振興ですとか、給食に山形牛というのを、まだ学校はちゃんと給食提供できているような状態にはなっていないと思いますが、いつ頃からそのキャンペーン等展開できるという見通しを持っていらっしゃるんでしょうか。

知事

給食と、それから観光の方ですか。

記者

そうですね、この消費拡大等の動きというのは、いつ頃の話を見通しているのでしょうか。

知事

では、給食ではなく、そっちのほうだけでいいですか。

そうですね、はっきり言って、今すぐいつ頃ということは申し上げられないところです。と言いますのは、新型コロナウイルス感染症がですね、拡大している時には、やはりキャンペーンは無理だなと、実施するのは無理かなと思っております。

ですが、それをどういうふうに決めていくかというのは、やはり観光産業界との話合いになると思っています。また、医療の専門家の皆さんのお話もお聞きしながら、そういった時期をしっかりと考えていきたいというふうに思っています。

ところがですね、私、先ほど申し上げましたが、前売り宿泊クーポンだと申し上げました。ですから、宿泊は、明日からできなくても、将来、宿泊、例えば1年以内にできますよというようなことでありますと、そのクーポンはすぐ販売できるんです。というようなことでありますので、販売時期をいつにするかは、なるべく早くというようなことになるか、連休明けということになるのか、それはですね、観光産業界と相談しながら、また、この予算成立するのがやはり議会でご可決いただいてからということになりますので、その後ということになるかと思っております。

記

ちなみに、給食のほうは、何か見通しはあるのでしょうか。

知事

給食ですか。給食は、学校がやはり、再開するのが今のところ連休明けということになっておりますが、具体的には教育委員会ですか、この件について具体的に教えてください。

教育次長

教育次長の大場と申します。今のところ、5月の10日までというふうなことで県立学校の休業の方を行っておりますので、コロナ感染の県内の状況、そういうふうなところを見極めながら、また検討しながらやっていきたいと思っております。以上でございます。

記者

毎日新聞の野です。今の給食のお話にちょっと関連してなんですけれども、給食の工場の中には、一世帯で経営して、おかずだとかを供給しているような県内の企業さんもあると思うんですけれども、そういった企業に対する補助金のようなものは、今回含まれてはいらっしゃらない。

知事

給食の事業者さんですね。雇用調整助成金は、すべてのやはり企業さんに対しての支援制度だと思いますので。

記者

そこに含まれるというようなことでしょうか。

知事

はい、それに含まれるというふうに考えております。

記者

わかりました。あと、県の休業要請が国の特措法に基づくものとするかどうかというのをまだ検討中というようなお話があるんですけど、その辺はまだ決定していないような状況ですか。

知事

そうですね、でも特措法と重なるんですかね。ちょっとそれについて防災くらし安心部が見解を言います。

防災くらし安心部次長

防災くらし安心部の林です。ただいまのお話ですけども、基本的にですね、今回の4月16日に県の（危機対策本部の）本部員会議の方で示したものにつきましては、特措法の法律の適用の部分と、それからそれとは別のもの、そういった2つの構成となります。

知事

先程の日経新聞さんののに、一部だけお答えしたのかどうかはつきりわかりませんが。

一部だけお答えしますと、その、夏のボーナスとそれから10万円のことについてお話もありましたが、私自身の分については、私は県民の皆さんのために使いたいと考えているところです。それだけ申し上げておきます。